

## 平成30年度流山市一般会計補正予算（第2号）について

歳入においては、平成29年度決算の確定に伴い、繰越金を追加するほか、普通交付税、地方特例交付金等所要の補正を行うものです。

歳出においては、高学年の児童を受け入れるため、流山北小学校区ほか全3学区に3学童クラブを創設するための工事費を追加するほか、義務教育施設の長寿命化等将来的な財政負担に備えるため教育、文化及びスポーツ振興基金に前倒しで積み立てるための費用を追加するなど所要の補正を行うものです。

また、これらに関連して、継続費、繰越明許費、債務負担行為、地方債の追加等を行い、既定の歳入歳出予算総額に、歳入歳出それぞれ10億3,002万3千円を追加し、予算総額を564億616万2千円とする内容です。

○審査の結果、本議案は、10月2日に21対5で可決されました。

詳細は、平成30年度流山市一般会計補正予算（第2号）事項別明細をご覧ください。